

## 目 次

○ 日光市屋外広告物条例に基づく許可申請について	1 ~6
○ 屋外広告物の更新及び変更の許可申請時における安全点検 について〔令和2年(2020年)10月1日から適用〕	7 ~8
○ 広告物の種類及び解釈	9
○ 日光市における屋外広告物の体系	10
○ 条例施行規則：別表第1〔許可地域内の基準〕	11 ~16
○ 条例施行規則：別表第2〔禁止地域内の基準〕	17 ~21
○ 景観計画第4章：屋外広告物の表示等に関する行為の制限 〔景観保全型広告整備地区内の基準〕	22 ~25
○ 条例施行規則：別表第3〔車両広告の表示に関する基準〕	26
○ 条例施行規則：第4〔許可期間の基準〕	26
○ 条例施行規則：第9条第9項〔案内誘導看板の許可基準〕	26
○ 許可申請手数料	27
○ 参 考	28
○ 日光市屋外広告物規制図	29 ~31

### 【問合せ先】

日光市建設部都市計画課  
〒321-1292 日光市今市本町1番地  
電話 0288-21-5102  
FAX 0288-21-5176  
E-mail toshi-keikaku@city.nikko.lg.jp